

非常変災時（警報発表時）の対応について（改訂版）

愛南町における警報発表時には、原則として次のようにいたしますので、テレビ・ラジオ等の天気予報や気象情報にご留意いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1 「レベル3大雨警報」、「レベル3土砂災害警報」、「大雪警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」が愛南町に発表されたとき（波浪・高潮警報対象外）

- (1) 登校前（6:30 の時点で） … 学校からの連絡がなくても自宅待機をさせてください。

※ 警報発表中であっても、状況により登校させる場合があります。その時は、学校から「一斉配信メール」で連絡します。

※ 自宅待機の場合、児童だけになる場合もあります。一斉配信メールの内容をお子さんにお伝えください。

- (2) 登校後 … そのまま学習させながら、下校の時期・方法を決定します。

※ 警報発表時に下校させる場合は、家庭に連絡を取り、集団下校（担当教師引率）を行います。

※ 下校させず学校で預かってほしい場合は、速やかに連絡してください。

2 警報が発表されてなくても……

- (1) 大地震発生、気象状況等、様々な理由で危険と思われる場合

※ 保護者の判断で自宅待機の対応をしていただいてかまいません。

※ その場合、登校班の子どもたちと学校に連絡をしてください。

- (2) 警報が発表されていなくても、校長が危険と判断した場合

※ 警報発表時と同じ対応をいたします。

3 Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合

「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合」に取るべき行動」をとります。

4 その他

- (1) 朝 6 : 30 の時点で警報が発表されている場合、原則、給食は中止となります。